

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和4年9月1日 至 令和5年8月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人Takuyu会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人☒ その他③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 広島県呉市海岸二丁目16番12号

(3) 設立認可年月日 平成28年9月5日

(4) 設立登記年月日 平成28年9月9日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病棟数
診療所	岸槌医院	広島県呉市海岸二丁目16番12号	

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4年10月26日 令和3年度決算の決定

令和 5年 8月31日 理事、監事の選任

令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

〃 令和5年度の借入金額の最高限度額の決定

様式 2

法人名 医療法人Takuyu会

※医療法人整理番号

所在地 広島県呉市海岸二丁目16番12号

財 産 目 録
(令和5年8月31日現在)

1. 資 産 額	181,476,194 円
2. 負 債 額	7,970,968 円
3. 純 資 産 額	173,505,226 円

(内 訳) (単位：円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	108,144,243
B 固 定 資 産	73,331,951
C 資 産 合 計 (A+B)	181,476,194
D 負 債 合 計	7,970,968
E 純 資 産 (C-D)	173,505,226

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-2

法人名 医療法人Takuyu会

※医療法人整理番号

所在地 広島県呉市海岸二丁目16番12号

貸 借 対 照 表

(令和5年8月31日現在)

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	108,144,243	I 流 動 負 債	7,970,968
II 固 定 資 産	73,331,951	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	7,473,212	(うち医療機関債)	0
2 無 形 固 定 資 産	214,390	負 債 合 計	7,970,968
3 そ の 他 の 資 産	65,644,349	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		I 基 金	78,000,000
		II 積 立 金	95,505,226
		(うち代替基金)	0
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	173,505,226
資 産 合 計	181,476,194	負債・純資産合計	181,476,194

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 2

法人名 医療法人Takuyu会

※医療法人整理番号

所在地 広島県呉市海岸二丁目16番12号

損 益 計 算 書
(自 令和4年9月1日 至 令和5年8月31日)

(単位：円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	236,504,593
2 事業費用	215,253,963
本来業務事業利益	21,250,630
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	21,250,630
II 事業外収益	3,821,451
III 事業外費用	5,654,128
経常利益	19,417,953
IV 特別利益	4,000
V 特別損失	0
税引前当期純利益	19,421,953
法人税等	4,786,531
当期純利益	14,635,422

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人T a k u Y u会

理事長 岸槌 健太郎 殿

私は、医療法人T a k u Y u会の令和4会計年度（令和4年9月1日から令和5年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和5年10月24日

医療法人T a k u Y u会
監事